

平成26年度 スーパー食育スクール事業 事業結果報告書

都道府県名	東京都
学校名	杉並区立三谷小学校
学校のホームページアドレス	http://www.suginami-school.ed.jp/sanyashou/

1 取組テーマ

<p style="text-align: center;">学校、家庭での和食推進の取組を通じた社会性の向上と生活リズムの改善</p> <p>【三谷小の和食の定義】 ご飯と汁物・ご飯に合う和のおかず、またはご飯とご飯に合う和のおかず2品以上</p> <p>【三谷小の社会性の定義】 食に関する指導の目標「感謝の心」「社会性」「食文化」から、具体的に「食事の重要性」「食事のマナー」「いのちの大切さ」「環境を考える」「作ってくれる人や生産者の気持ち」「日本の農水産業の大切さ」「日本の食文化を大切にする」を食育としての社会性と定義した。</p>
--

2 栄養教諭の配置状況

栄養教諭配置年及び人数	平成20年	1人
配置されていない場合の対応状況		

3 推進委員会の構成

<p><東京都スーパー食育スクール推進委員会></p> <p>委員長 前田 哲 東京都教育庁地域教育支援部長</p> <p>委員 尾本光祥 東京都教育庁学校健康推進課長</p> <p>委員 鈴木隆也 東京都教育庁地域教育支援部健康推進担当課長</p> <p>委員 白井克昌 東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長</p> <p>委員 植田敏郎 杉並区教育委員会事務局学務課長</p> <p>委員 山岸一良 杉並区立三谷小学校校長</p> <p>委員 江口敏幸 杉並区立三谷小学校栄養教諭</p> <p>委員 宍戸鈴子 東京都小学校食育研究会会長 東京都栄養教諭研究会会長</p> <p>委員 青木孝子 東京都中学校食育研究会会長 東京都栄養教諭研究会副会長</p>	<p><再委託先：杉並区推進委員会></p> <p>委員長 植田敏郎 杉並区教育委員会事務局学務課長</p> <p>委員 田中妙美 東京都教育庁指導部指導企画課指導主事</p> <p>委員 川畑淳子 杉並区教育委員会事務局済美教育センター指導主事</p> <p>委員 香川明夫 女子栄養大学短期大学部教授</p> <p>委員 岡本利隆 東京都立農芸高等学校長</p> <p>委員 西居 豊 合同会社 五穀豊穰</p> <p>委員 久保田弘道 (一財) 漁港漁場漁村技術研究所</p> <p>委員 山岸一良 杉並区立三谷小学校校長</p> <p>委員 高橋清彦 杉並区立三谷小学校主幹教諭</p> <p>委員 江口敏幸 杉並区立三谷小学校栄養教諭</p> <p>委員 橋本昭彦 杉並区立三谷小学校地域学校運営協議会長</p> <p>委員 石田悦実 杉並区立三谷小学校地域学校運営協議会長職務代理</p> <p>委員 植松威博 杉並区立三谷小学校学校支援地域共生本部長</p> <p>委員 小林洋介 杉並区立三谷小学校PTA会長</p>
--	--

4 連携機関及び連携内容（再委託先による）

連携機関名	連携内容
女子栄養大学短期大学部	調査、分析、検証等

5 実践内容

事業目標

家庭の中で「食の欧米化」が進む今、学校給食や地域生産者との交流を通して、和食の大切さ、国産食材の大切さを児童・家庭に理解させる。事業目標としての学校給食の和食の割合を70%、家庭での和食朝食の割合を50%、和食夕食の割合を60%、学校給食の国産食材比率を90%とする。

和食を中心として家庭を巻き込んだ食育を展開することで、児童の規則正しい生活リズムの改善をめざし、感謝する心や国土を愛する等の社会性の正の効果を検証する。

評価指標

- 1 和食にすることによって食品数が増えると考えられる。食品数と学力・体力の関係、和食と学力・体力の関係を明らかにする。
- 2 和食食育を推進し、ご飯朝食を増やすことによって早寝早起きを増やし、規則正しい生活リズムにつながることを検証する。
- 3 生産体験を児童と保護者が一緒に体験することによって、感謝する心や国土を愛する心、あいさつ、協働する心などの社会性との関係性を調べる。
- 4 学校給食の和食の割合を70%に増やすことによって、児童・保護者の和食への関心を高め、朝食のご飯食を50%、夕食のご飯食を60%に増加する。
- 5 和食給食を増やすことによって、全給食の国産食材使用率を90%以上にし、地産地消等日本の自給率向上につなげる。

評価方法

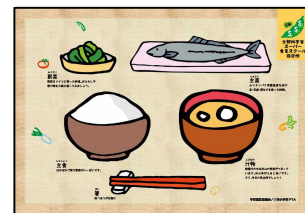
- 1 拠点校における時系列的変化を活用した統計分析（2時点比較）
- 2 拠点校とベンチマーク校（未実施のランダム抽出校）の比較対照試験等の手法による統計分析
- 3 解析に用いる個票データ（本研究により調査するデータ）
 - (1) 児童 朝食夕食5日間調査（6月・12月）
 - (2) 児童 BDHQ（栄養調査）（7月・12月）
 - (3) 保護者 食事意識調査（6月・12月）
 - (4) 児童 生活リズム・社会性アンケート（6月・12月）
 - (5) 教職員 食育意識調査（6月・12月）
- 4 学校給食の国産化調査（毎月）

評価指標を向上させるための仮説(道筋)

和食離れが進む現在、学校で和食教育を推進し、和食給食の増加、栽培活動や生産者との交流をすることによって、家庭での和食が増加し、児童の望ましい社会性の向上と生活リズムの改善につながるであろう。

実践内容

- 1 和食教育の充実（特活・生活・家庭科・総合等、授業・給食時間の中での指導）
 - (1) 授業における指導
 - 特別活動 5・6年「和食の良さを知ろう」
 - 生活科 1年「がっこうたんけん」
 - 生活科 2年「花ややさいをそだてよう」
 - 総合的な学習の時間 3年「みそを作ろう」
 - 総合的な学習の時間 4年「みんなが喜ぶお弁当」
 - 家庭科 5・6年「だし・うま味」の味覚教室
 - 総合的な学習の時間 5年「われらふるりの味調査隊」
 - (2) 給食の時間での指導
 - ランチョンマット給食、和食器給食、みそ汁週間の実施、おにぎり給食
 - (3) 長期休業中の課題
 - 夏休み和食朝食大募集（120 朝食）、冬休みおいしい味噌汁大募集（235 みそ汁）



- 2 和食料理人による料理教室や講演会（保護者・地域）

(1) 保護者への啓発

- ・和食料理人講演会：なすび亭店主吉岡英尋氏を講師に招き、和食の素晴らしさの講演会と出汁の実技を行う。
- ・親子和食料理教室：おせち料理教室
- ・子供料理教室：和食弁当、和食朝食



3 学校給食における国産食材を使用した和食給食の回数の増加

(1) 和食給食回数の増加（国産給食）

- ・和食給食を70%実施（145/198回）
- ・和食時は国産給食を実施。
- ・国産食材比率90%。調味料（ごま油・スパイス類は除く）以外は全て国産で実施。
- ・産地直送システムを利用した旬の魚の導入（北海道・北るもい漁業協同組合天塩支所、高知県・すくも湾漁業協同組合、山口県・萩漁港）

(2) 地産地消の導入と国産食材比率の向上

- ・杉並区エコファーマーによる学校給食への杉並区産野菜の提供。
- ・7・10・11・2月に地元野菜デーの実施。
- ・杉並区内全小中学校に配送（前年度15回→今年度29回）

(3) 和食料理人と連携した和食給食開発

- ・なすび亭店主吉岡英尋氏監修による学校給食の実施

(4) 国産食材を活用した和食メニュー紹介

- ・春・夏・秋・冬の和食給食メニューをホームページに掲載

4 和食給食用食材の栽培

(1) 全校での和食給食用食材の栽培

(2) 保護者のプランター栽培

観察カード配布し、できた野菜を使って「どんな料理を作ったか」等を記入させた。

春：寺島茄子の苗・土・プランターのセットを配布

冬：亀戸大根の種・土・プランターのセットを配布

(3) 三谷小収穫祭・弁当の日の実施

三谷小収穫祭：全学年で育てた野菜を使って給食を作る収穫祭の実施。自分たちが育てた様子を招待者に発表後、会食した。

弁当の日：低学年は「おにぎり」、中学年は「おにぎりとおかず一品」、高学年は「弁当」を自分で作る。弁当箱を自分で洗う。

(4) 地域の農家・都立農芸高校との連携

2年生が育てたトマト100kgを使い、都立農芸高校教諭の指導の下、ケチャップを作る。ラベルに製造者「都立農芸高校・三谷小学校」と印刷し、保護者・地域に配布した。



5 食と農・水産に関わる方々との交流

(1) 山梨県忍野村での米・とうもろこし栽培（保護者も参加、体験）

(2) 地域の農家や都立農芸高校と連携した芋ほり体験（保護者も参加、体験）

(3) 農・水産業に関わる人との交流（忍野村・天塩漁港・宿毛漁協）

漁師から鮭・いのちの話を聞いた後、郷土料理「チャンチャン焼き」を作る。萩漁港から魚50種類を届けていただき、実際に見て触る体験を行う。

6 成果

本事業のテーマについて、評価指標として挙げた項目において、実施校における和食推進の取組に影響があるということが対照校との比較でも明らかになった。また、この取組を通して

学校・家庭との連携がより密になったため、家庭にも食育の良い影響があることが確認できた。

評価指標の成果

1 和食にすることによって食品数が増えると考えられる。食品数と学力・体力の関係、和食と学力・体力の関係を明らかにする。

⇒児童への朝食夕食実態調査は、児童が献立名を把握していない、未記入の部分が多い等の要因により、検証に使えるデータが得られなかった。そのため食品数と学力・体力の関係、和食と学力・体力の関係は明らかにできなかった。

2 和食食育を推進し、ごはん朝食を増やすことによって早寝早起きを増やし、規則正しい生活リズムにつながることを検証する。

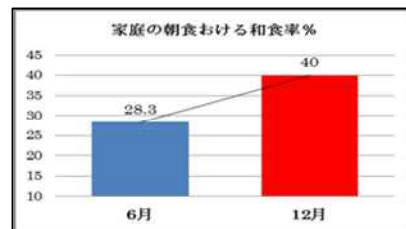
⇒3～6年生のアンケート調査結果により、合計80項目中25%において有意性が確認された。

3 生産体験を児童と保護者が一緒に体験することによって、感謝する心や国土を愛する心、あいさつ、協働する心などの社会性の向上との関係性を調べる。

⇒3～6年生のアンケート調査結果により、合計60項目中28.3%において有意性が確認された。3項目について、生産体験等学校における和食推進の取組が児童の社会性の向上に寄与する可能性が示された。

4 学校給食の和食の割合を70%に増やすことによって、児童・保護者の和食への関心を高め、朝食のご飯食を50%、夕食のご飯食を60%に増加する。

⇒学校給食の和食の割合は57.7%から73.2%に増加し、便りなどを通して保護者へ和食の良さを啓発した結果、家庭の朝食の和食は目標値には届かなかったものの28.3%から40%に増加、夕食の和食は56%から67.1%に増加し、目標値を上回った。



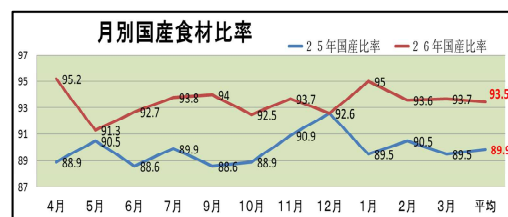
5 和食給食を増やすことによって、全給食の国産食材使用率を90%以上にし、地産地消等日本の自給率向上につなげる。

⇒実施地区における産直システム活用による地場野菜の提供や国産調味料・香辛料、旬の魚の使用等により、国産食材使用率が89.9%から93.5%に上がり、地産地消等日本の自給率向上につなげた。

参考

<児童 朝食夕食5日間調査>

「旬の食材を知っている」「行事にちなんだ食事をしている」等の項目に対し、有意な差が見られたことから、実施校での和食推進の取組が社会性の向上に寄与する可能性が示された。

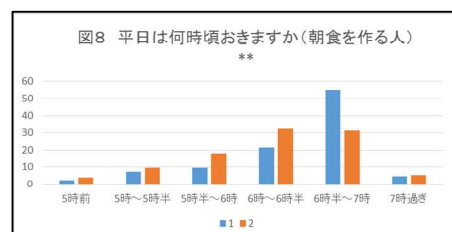


<児童 BDHQ (栄養調査)>

和食推進の取組を行うことで児童の体脂肪の減少、肥満傾向の減少につながると考えられたが、結果を見る限り、関連性についての判断ができなかった。一方、塩分摂取の増加が懸念されたが、実施校も対照校も塩分について和食に限らず「悪い」の項目に増加が見られたため、和食を推進しても塩分摂取は増加しないと考えられた。

<保護者 食事意識調査>

23項目のうち14項目に有意差が見られた。日常の教育活動で、児童の食に対する気持ちや和食への意識が家庭に伝播し、啓発活動として家庭での具体的行動変容に繋がった。生活リズム（「朝食を食べる時刻が早くなる」「起床



時刻が早くなる」) や社会性 (「行事にちなんだ食事を食べる」「日本産の購入」) の向上をもたらす結果となった。

<児童 生活リズム・社会性アンケート>

35 項目のうち、7 項目について高い有意差が見られた。特に「ご飯とみそ汁の茶碗の正しい置き方が分かりますか」「行事にちなんだ食事を食べますか」等、和食を生かした指標に有意差が見られたことが重要である。学校における和食推進の取組の児童に与えた影響が家庭にも広がり、社会性の向上と生活リズムの改善に寄与したものであるとうかがえる。

<教職員 食育意識調査>

18 項目中、「授業で扱う単元が分かりますか」「食を扱う教材研究をしましたか」「SSS の指定で自分自身の食生活を見直しましたか」の 3 項目に有意差が見られた。また、向上したものが 4 項目、変化が見られなかったものが 4 項目あった。学校での和食推進の教育活動が、教職員の食育に関する理解を深め、実践を高める結果となった。

7 スーパー食育スクール事業の取組状況の情報発信

家庭・地域啓発

- ・「さんやニュース」「食育SMILE」「SSSだより」の発行
- ・校門・食育掲示板を活用した取組の掲載
- ・校舎へ懸垂幕の掲示
- ・リーフレットの発行 (学期 1 回)
- ・「早寝早起き朝ごはんガイドブック」「三谷小雑煮 book」の作成、配布等
- ・国産食材導入について、ホームページにて公開



取材対応

- ・新聞等：読売新聞、朝日新聞、産経新聞、教育家庭新聞、日本農業新聞、月刊「学校給食」
- ・テレビ等：日本テレビ、J:COM、(一社)農山漁村文化協会、オーストラリア放送協会、カナダ放送協会、新華通社、ザ・ウィークリースタンド、(公財)フォーリンプレスセンター
- ・他校より訪問：佐賀県、千葉県、北海道、島根県、宮崎県、埼玉県

その他

- ・学校ホームページによる取組の掲載
- ・文部科学省広報イベント平成 26 年度学校給食週間～「食育と学校給食展」～での事例発表
- ・「平成 26 年度文部科学省事業委託スーパー食育スクール報告書」の作成、配布

8 今後の課題

いくつかの項目について、食育の効果が確認されたが、調査・分析を行う過程で、検証方法・検証内容・タイミング等の課題も明らかになった。来年度、実施地区においては、本研究成果を他校へどう普及していくか含め検討を行う予定である。

今後も、この食育に関する取組を継続していくことが必要である。実施校では、スーパー食育スクール事業が終了した後も一過性な取組ではなく和食を通じた社会性の向上と生活リズムの改善にさらなる教育活動を行っていく必要がある。そのためにはより家庭・地域を巻き込んだ取組、教職員の意識の向上が求められる。